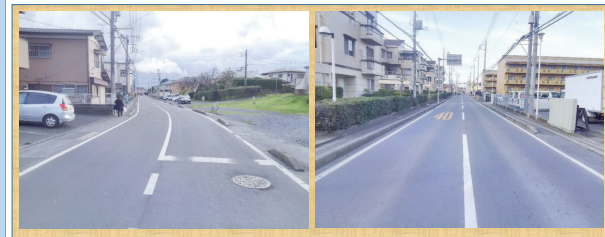


路線について

路線の状況(整備前)



幹線市道13号線は、自歩道になっていないにもかかわらず、歩道の歩行者の間をすり抜けるように走行する自転車が多く見られ、また、車道路肩を逆走する自転車も散見されており、危険な状況があった。

沿線に3つの高校が立地しており、自転車の交通量が多い上に、幹線道路のため自動車の交通量も多い

幹線市道13号線 動画①



幹線市道13号線 動画②



幹線市道13号線 動画③



幹線市道13号線 動画④



水戸市自転車利用環境整備計画のwebページもご覧ください



「車道混在」の整備について



「車道混在」の整備は、自転車は「車両」とであるという原則を踏まえ、本来の通行位置である車道左側を自転車通行空間とするものです。狭い幹線市道13号線で、歩道における歩行者の安全を第一に考え、自転車通行空間を車道内に確保しました。

通行指導の実施

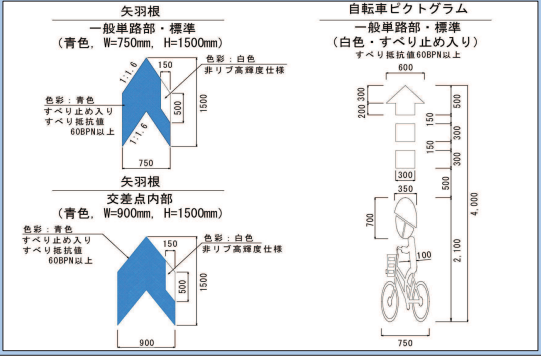
市職員による指導
・車道左側通行
・交差点での一時停止など

学校・警察との連携

・車道左側通行への意識向上
・ドライバーや地域における自転車通行空間に対する認識向上



路面表示構造図(一部抜粋)



ドライバーに対して、自転車通行空間の存在を認識させることを主な目的として自転車ピクトグラムや矢羽根による路面表示を行いました。



市民への周知

工事概要

歩行者の安全確保のため、交通ルールにのっとり、車道内に自転車の通行位置を明示します!!

ドライバーの皆さんへ

整備区間



自転車を利用する皆さんへ

- 自転車は車の左側を通行してください。なお、車道の右側を通行することは、道路交通法違反になります。(道路交通法第17条)
- 例外にあてはまる場合には、自転車も歩道を通行できます。歩道とは、13歳未満の子どもの70歳以上の高齢者の方が転倒する等、安全確保のためにやむを得ない場合、道路標識等が自転車の歩道通行が認められている場合です。(道路交通法第63条の4)

平成30年11月頃完成予定です! みなさまのご理解とご協力をお願いします

お問い合わせ先: 水戸市交通政策課
担当: 中村良次、小林雅史
直通: 029-291-3804

交通ルールが変わったわけではないことを強調

自転車利用者よりも「クルマ利用者」への周知を重視

自転車の歩道通行は「例外」

工事名
幹線市道13号線自転車通行空間整備工事

工期
平成30年7月21日から平成30年11月17日まで 119日間

工事費
11,998,800円 (防災・安全交付金(道路局)事業)

工事概要
施工延長 L=1.6km
矢羽根 W=0.75m N=178箇所、W=0.90m N=44箇所
ピクトグラム N=97箇所

